

事務連絡
平成 29 年 7 月 28 日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課

新医療機器として承認された医療機器について

今般、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）に基づき新医療機器として 1 品目（別表）が承認されましたので、お知らせします。

なお、別表医療機器に関する情報については、後日、独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ（<http://www.pmda.go.jp/>）から提供することとしております。



新医療機器として承認された医療機器について

| 承認番号 | 承認日 | 一般的名称 | 販売名 | 承認・ 業種 一委別 | 業者コード | 申請者名 | 部会番號 |
|--------------------|----------|--------------------|--------------------------|------------------|--------|--------------|----------|
| 1 22900BZX00248000 | H29.7.28 | アブレーション向け循環器用カテーテル | HeartLight内視鏡アブレーションシステム | 新規 | 530381 | 日本ライフライン株式会社 | H29.6.23 |